

長野オリンパス株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

2024年（令和6年）7月1日～2029年（令和11年）6月30日

2. 当社の課題

超過勤務実施に偏りがある

男性の育児休職利用者が少ない

3. 内容

（1）仕事と私生活のバランス構築

目標：ワークライフ・インテグレーション推進の一環として、働き方の見直しにつながる施策を実施する

<対策>

① 働き方・効率性の見直しと意識改革により、超過勤務（所定外労働時間）を削減する

- 年間超過勤務特別延長の超過者を削減する（2024年度～）
- 年次有給休暇の年間付与日数に対し、50%取得を推進する（2024年度～）

② 多様な働き方へ適応する

- 短時間勤務希望者へ対応可能な業務を拡充する（2024年度～）
- 従業員の状況に応じた勤務の選択がしやすい職場環境作りを実施する（2026年度～）

（2）子を養育や家族介護をする社員の働きやすい職場環境の実現

目標：WLIの理解促進と、育児や介護と仕事の両立支援のための適切な支援を実施する

<対策>

① 休暇や技術習得を加味した要員構成見直し

- 育児・介護休暇 及び 養育・介護実施者の家庭事情に応じた休暇を取得しやすくするため、要員構成の見直しを実施する（2024年度～）

② 男性の育児参加促進

- 男性が自発的に育児参加できる環境や風土の醸成と情報の提供を行う（継続実施）

③ 育児・介護への福利厚生拡充

- 直接雇用者に対し、育児・介護で利用可能な福利厚生を拡充する（2024年度～）

以上